

# 給与・年金所得者の所得税還付申告と住民税申告

町では、給与・年金所得者を対象に、所得税の還付申告と住民税申告を下記の要領で受け付けします。

## 所得税の還付申告が出来る方 (給与収入・年金収入のみの方)

- ①所得税額を正しく計算すると還付になる方
- ②退職所得があり、源泉徴収税額が還付になる方
- ③各種控除（医療費・社会保険料・扶養控除など）を受けられることができる方
- ④新築住宅や中古住宅を取得して入居された方や住宅の増改築をされた方 など

### 必要な書類

#### ①～④共通および住民税申告

- ・源泉徴収票（コピーは不可）・印鑑
- ・金融機関等の口座番号が分るもの（本人名義のもの）
- ・健康保険料および介護保険料の領収書
- ・国民年金保険料支払証明書
- ・生命保険、地震保険料控除証明書

#### ③の方で上記以外に必要なもの

- ・医療費の明細書（1年分の医療費等を支払った個人、病院別に事前に集計し、明細書に記載してください。明細書は、税務課税務係に用意してあります。）
- ・医療費等の領収書・レシート
- ・医療費控除を受けられることができる方は、支払った額が10万円または合計所得金額の5%のいずれか少ない方を超えた場合となります。

#### ④の方で上記以外に必要なもの

- ・税務課税務係までお問い合わせください。

## 住民税の申告について

確定申告の必要がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申し込みや児童手当および各種手続きに所得課税証明書が必要となる方は住民税の申告が必要となります。



## 住民税の住宅ローン控除について

平成21年度税制改正に伴い、平成11年から平成18年中に入居された方および平成21年中に入居された方に限り、住宅ローン控除可能額を所得税から引ききれない場合には、住民税の所得割額から控除する措置が設けられています。

ただし、平成18年中までに入居されていた方については、年末調整時に事業所にて手続きをすることになったため、市町村への申告の必要はなくなりました。（平成21年中に入居された方は、必ず確定申告をしなければなりません。）

なお、年末調整時に住宅ローン控除を受けていない方で上記期間内に入居された方は、下記の書類を持参の上、3月15日（月）までに申請してください。

▼必要な書類 給与所得の源泉徴収票 住宅取得借入金年末残高証明書 住宅取得借入金控除証明書

## 白色事業所得者（営業・不動産等）を対象とした収支内訳書の記載相談

町では、円滑な申告受付事務を行うために、事前の下記の期間を収支内訳書の記載相談として設けましたので、事前に必要な書類等を整理のうえ、お気軽にお越しください。

### ▼収支内訳書の記載相談期間・会場

1月21日（木）から2月15日（月）

役場1階大会議室

収支内訳書記載相談は上記期間の午前中としますが、都合の悪い方はこの限りではありません。

## 法定調書関係書類等の提出について

関係書類等の提出は、次のとおりです。

▼提出期限 2月1日（月）

▼提出場所 給与支払報告書（総括表・個人別明細）  
役場税務係（役場1階）

上記以外の書類 札幌北税務署

◎問合せ 税務課税務係（☎23-2332）

## 第28回あそ雪の広場

# 遊んで！！食べて！！みんなで楽しもう！！



### ◎日時

2月13日(土) 13時～20時  
14日(日) 9時～14時

### ◎会場 阿蘇公園グラウンド

- ☆大好評の花火大会では、約1,300発の花火が冬の澄みきった夜空を彩ります。
- ☆ここでしか体験できない航空自衛隊雪上車の試乗は大人気のアトラクション！
- ☆餅まき・ビンゴ大会など気軽に楽しく参加できるイベントが盛りだくさん！
- ☆飲食コーナーでは、当別産の食材を利用したおなじみのメニューに加え、新メニューが登場！！お楽しみに！

### 町民雪中玉入れ大会 参加チーム募集！

中学生以上で1チーム7名(男女問わず)で参加できます。3位までの入賞チームには、商品券ほか副賞を用意しています。

◎開催日時 2月14日 9時30分～

◎募集チーム 16チーム(先着順)

◎募集締切 2月5日(金)

#### ■ボランティアスタッフ募集

一緒にあそ雪の広場を盛り上げましょう。今回は、放送スタッフ(アナウンス)を募集します。

◎対象 高校生以上の女性の方2名(13・14日共に可能な方)希望者は、1月22日(金)までに下記までご連絡ください。

▼問合せ あそ雪の広場実行委員会  
(観光協会内・☎23-3129)

## 町民の活動を支援する新しいホームページができます

現在、町内のほぼ全域で高速インターネット回線が整備され、あらゆるインターネットサービスが利用できる環境にあります。町では、活性化の新たな取り組みとして、インターネットを活用した「町民活動支援システム(仮称)」の平成22年3月開設に向けて、準備を進めています。

### 町内の団体や個人が発信する情報が一つに

これまで町内の各活動団体が個別のホームページやリーフレットなどで別々に発信していた情報を一つにまとめて掲載します。そのことによって、町民のリアルタイムな活動情報が一目でわかり、町民同士の繋がりが活動の幅を大きく広げることができます。

### 特産品のインターネット販売も可能に

ふれあい倉庫で販売している町の特産品などのインターネット販売のコーナーをホームページ上に設置し、ホームページ上に掲載されている商品情報などを活用して、家にいながら地元の生産者の顔が見える安心した商品購入が可能となります。

### 学校の情報も入手可能に

町内の小中学校の行事予定や、学校から保護者向けのメール配信サービスの受付窓口を設置します。子どもたちを安心して学校で学ばせることのできる環境づくりを進めます。

### 新しいホームページのイメージ図



今後、「町民活動支援システム(仮称)」の開設に向け、参加団体の募集や利活用説明会について広報等でお知らせをします

▼問合せ 情報課情報管理係(☎23-3069)